

4 青少年育成

～青少年が健全に成長・発達しているまち

<基本計画の目標>

青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。

家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。

安心できる環境の中で子どもたちが遊びや生活を通して自主性をはぐくみ、社会性を身につけられるよう支援します。

家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。

<目標指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H18	H19	H20	H21	H22年度 目標値	H27年度 目標値
子ども会館の利用度(+)	子ども会館の1日平均の利用率	3.4 %	2.8 %	3.3 %	3.4 %	3.1 %	4 %	5 %
青少年育成活動参加率(+)	青少年育成活動に参加したことがある市民の割合	18.6 %	15.5 %	16.9 %	15.8 %	18.7 %	21 %	24 %
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	64.1 %	62.7 %	66.2 %	70.7 %	70.9 %	67 %	69 %

<これまでの取組の評価～進捗と課題>

評価: ◎80%以上の成果、○50%以上の成果、△30%以上の成果、×30%以下の成果

・こどもみらい部

<昨年度からの課題>

・施設を賃借して開設しているだいいち子どもの家については、本格的な子ども会館・子どもの家の建設を目指しています。

・小坂小学校区の子ども会館・子どもの家は小学校からの距離があり、小学校の周辺への移転を検討していましたが、平成22年2月議会において、小学校周辺への移設を求める陳情が提出され、採択されました。

・（仮称）鎌倉市子ども・若者育成プランの平成23年度の早い時期での策定

<進捗>

・第一小学校区の本格的な子ども会館・子どもの家の建設については、学校の余裕教室を利用する方法や小学校近隣の施設を賃借する方法などが検討されましたが、父母との話し合いの結果、第一小学校の敷地の一部と鎌倉体育館駐車場の一部を利用して建設する方向で関係団体と調整を進めることになりました。

・小坂小学校区の子どもの家については、父母会との話し合いで、子ども会館・子どもの家から遠く離れた地区の児童のためのサテライト的な子どもの家の開設などの要望が出され検討をすすめています。

・（仮称）鎌倉市子ども・若者育成プランの理念案を固め、目標や事業に議題が移行しています。

<課題>

・小学校から距離のある子ども会館・子どもの家の小学校近隣への移設

・子ども会館未設置小学校区の解消

・老朽化した子ども会館・子どもの家の建替え

担当部の評価



＜今後の展開(取組方針)＞

・こどもみらい部

・子ども会館については、御成・稲村ヶ崎・関谷小学校区が未設置であり、今後設置の検討を進めています。
・既存の子ども会館・子どもの家については、学校から離れた場所に位置する施設や老朽化した施設、定員を超えて利用希望がある施設について、見直しを図る必要があります。深沢小学校区について、平成22年度に深沢小学校余裕教室の改修工事を実施する予定で、次に第一小学校区の本格的な子ども会館・子どもの家の建設について、実施計画に登載され実現されることを目指し、小坂小学校区の子ども会館・子どもの家の小学校周辺への移設の問題やおなり子どもの家の建替えと子ども会館の設置についても前進を図ります。

・子ども会館・子どもの家は、女性の社会参画・就労等に伴い、帰宅しても世話をしてくれる人のいない子どもの増加や、子どもが自由で安全に遊べる公共施設として、ニーズが高まっています。児童が放課後等に豊かな充実したときを過ごすための居場所づくりが求められており、次の視点から、事業を充実し推進します。

- 子どもの家の利用者数増加への対応を図る。
- 障害児を受け入れるための施設整備等の体制・環境づくりを進める。
- 老朽化施設の改修・立地場所について、計画的に見直しを行う。
- 学校から離れた場所に位置する施設の学校敷地内及び近隣への移設の検討
- 子ども会館の有効利用の検討
- 小学校余裕教室の活用を検討

・青少年のニーズの把握に努め、青少年健全育成のための施策の充実強化に努めていきます。

特に、市子連の解散や大人たちが他人の子どもを叱らないなど地域の大人による子どもの育成力の低下が懸念されており、単位子ども会の活性化のための運営費の助成の継続に取り組むとともに、指導者の育成を図っていきます。また、青少年を取り巻く社会環境は核家族化や少子化の進行、地域関係の希薄化、高度情報化など大きく変化しており、いじめ・不登校・引きこもり・非行などさまざまな問題を引き起こしています。このような状況で、青少年の個性豊かな人間形成を図るには、家庭はもとより地域社会、企業、学校など社会全体で青少年の健全な成長・発達を支援する環境整備が必要であり、青少年に対する継続性のある行政施策を推進するため、(仮称)鎌倉市子ども・若者育成プランを平成23年度の早い時期までに策定します。

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・行政としての青少年の居場所づくりへの取組は評価出来る。
- ・新しく子どもの家と子ども会館の整備を進めており、子どもの居場所確保での施策は評価できる。小学校から遠距離にある子どもの家の小学校近くへの移転を進める活動は非常に良い。
- ・子ども・若者の育成だけでなく、大人の育成も視野に入れた子ども・若者育成プランの策定をしている。
- ・子どもの家(学童保育)においては、常時医師の看護が必要な児童を除き、障害や発達障害のある子ども達についても受け入れている活動はいいと思う。



課題・提言

- ・青少年のニーズの把握に努め、青少年健全育成のための施策の充実強化とあるが具体性に乏しく評価ができない。(いじめ・不登校・引きこもり・非行などの実態の把握)
- ・青少年が健全に成長していくためには地域社会とのかかわりは極めて重要である。小学生までは、自治会やスポーツチーム等で、地域の大人が中心となって様々な活動が盛んに行われている一方、中学生以上になると地域住民との交流の機会が極端に少なくなる。
- ・子ども会館の利用度の目標値(4~5%)が低い。この様に目標値・需要が低ければ、子ども会館建設の説得力に欠ける。実情はニーズが高い筈である。目標指標の定義・設定について疑問を持つ。